

# 委員会報告書

## 1. 議会運営委員会

- ・本定例会の会期を3月8日から3月9日の2日間とする。

## 2. 閉会中の継続調査申出

- ・議会運営委員会
- ・総務産業常任委員会
- ・社会文教常任委員会
- ・議会広報特別委員会

令和 5年 3月 2日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

議会運営委員会  
委員長 室井 正行

### 閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

#### 記

- 1 調査事件
  - ・次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）までの議会運営に関する事項について
  - ・地方自治法第109条第3項に関する事項について
- 2 理由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで

令和 5年 3月 2日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

総務産業常任委員会  
委員長 小梅 洋子

### 閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

#### 記

- 1 調査事件
  - ・洋上風力発電事業に関する事務調査について
  - ・総務産業常任委員会が所管する事項について
  - ・地方自治法第109条第2項に関する事項について
- 2 理由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで

令和 5年 3月 2日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

社会文教常任委員会  
委員長 小野寺 真

### 閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

#### 記

- |        |   |
|--------|---|
| 1 調査事件 | <ul style="list-style-type: none"><li>・江差町の次世代支援に関する事務調査について</li><li>・社会文教常任委員会が所管する事項について</li><li>・地方自治法第109条第2項に関する事項について</li></ul> |
| 2 理由   | 調査未了につき   |
| 3 調査期限 | 調査終了まで  |

令和 5年 3月 2日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

議会広報特別委員会  
委員長 塚本 眞

### 閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

#### 記

- 1 調査事件 ・ 議会広報発行に関する事項について
- 2 理 由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで

令和 5年 3月 3日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

議会運営委員会委員長 室井 正行

### 委員会報告について

令和5年第1回江差町議会定例会における議会運営について、下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 開催期日 令和5年2月10日及び2月27日
- 2 出席者 室井委員長・西海谷副委員長・飯田委員・小野寺委員・塚本委員・打越議長  
町理事者（田畑副町長）
- 3 協議結果
  - 1) 審議議案等
    - 委員会報告 4件
      - ・議会運営委員会 [閉会中の継続調査申し出]
      - ・総務産業常任委員会 [閉会中の継続調査申し出]
      - ・社会文教常任委員会 [閉会中の継続調査申し出]
      - ・議会広報特別委員会 [閉会中の継続調査申し出]
    - 補正予算 6件
      - ・令和4年度江差町一般会計補正予算（第20号）について
      - ・令和4年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算（第5号）について
      - ・令和4年度江差町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
      - ・令和4年度江差町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
      - ・令和4年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
      - ・令和4年度江差町水道事業会計補正予算（第3号）について

（裏面へ）

- 予算、条例制定改正等 26件
  - ・令和5年度江差町一般会計予算について
  - ・令和5年度江差町国民健康保険費特別会計予算について
  - ・令和5年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について
  - ・令和5年度江差町介護保険特別会計予算について
  - ・令和5年度江差町公共下水道事業特別会計予算について
  - ・令和5年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について
  - ・令和5年度江差町港湾整備事業特別会計予算について
  - ・令和5年度江差町奨学金特別会計予算について
  - ・令和5年度江差町水道事業会計予算について
  - ・江差町財政調整基金の処分について
  - ・江差町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
  - ・江差町個人情報保護審査会条例の制定について
  - ・江差町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部を改正する条例について
  - ・江差町議会議員及び江差町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
  - ・江差町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
  - ・江差町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
  - ・江差町学童保育所設置条例の条例の一部を改正する条例について
  - ・江差町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
  - ・江差町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
  - ・江差町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
  - ・財産の減額貸付けについて
  - ・工事請負契約の締結について
  - ・指定管理者の指定について
  - ・指定管理者の指定について
  - ・指定管理者の指定について
- 議員発議等 3件
  - ・江差町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
  - ・普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書の提出について
  - ・安心して必要な介護を受けられるように制度の改善を求める意見書の提出について
- 町長行政報告
- 令和5年度町政執行方針表明
- 令和5年度教育行政執行方針表明

2) 一般質問通告（9名）

- ・室井議員（2-2）、西海谷議員（3-6）、飯田議員（3-7）、塚本議員（2-3）、萩原議員（2-3）、大門議員（2-2）、出崎議員（1-3）、小梅議員（1-3）、小野寺議員（5-12）

3) 一般質問について

- ・一問一答方式で行い、質問回数は一問につき再々質問まで、答弁を含め60分の時間制とする。
- ・議員の質問はすべて自席で行い、理事者答弁は1問目を演壇、2問目以降は自席で行う。
- ・町理事者においては、議員からの質問、質疑に対し議長の許可を得て反問することができる。その場合、議員の答弁も含めて制限時間外とする。
- ・一般質問、議案等の質疑で、感想や要望、お礼等、一般質問や質疑から外れる発言のほか、一般質問は事前通告制のため、再質問、再々質問についても、通告書で通告した質問主旨以外の質疑は、厳に慎むこと。

4) 会期について

- ・3月8日（水）から9日（木）までの「2日間」とする。